

京都市告示第 236 号

京都市私道整備助成金交付規則第4条第2項及び第5条第2項の規定に基づき、平成27年度の助成金の額の基準及び申請受付期間を次のとおり定めます。

平成27年6月24日

京都市長 門川 大作

1 舗装の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 4,200円	1平方メートル当たり 3,150円
路線条件、交通実態などから、特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 4,900円	1平方メートル当たり 3,675円
自転車、歩行者程度の軽交通路線	1平方メートル当たり 3,300円	1平方メートル当たり 2,475円

2 舗装の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 4,400円	1平方メートル当たり 3,300円
路線条件、交通実態などから、特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 5,200円	1平方メートル当たり 3,900円

3 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設（L型街渠）の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1メートル当たり 12,000円	1メートル当たり 9,000円
狭隘な路線	1メートル当たり 11,800円	1メートル当たり 8,850円

4 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設（L型街渠）の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1メートル当たり 16,000円	1メートル当たり 12,000円
狭隘な路線	1メートル当たり 15,700円	1メートル当たり 11,775円

5 申請受付期間

平成27年7月15日から平成28年3月15日まで

6 申請受付場所

京都市建設局各土木事務所

(建設局土木管理部土木管理課)